

令和7年度 農村RMO推進フォーラム（関東農政局）

関東農政局の施策・事例紹介

令和7年11月20日

農林水産省 関東農政局
農村振興部 農村計画課

中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や販売力強化等に関する取組**※、複数集落の機能を補完する**農村RMOの形成**※のほか、**棚田地域振興に関する取組**を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
 - ② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
- 【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

- ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
イ 一般型：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

ウ 地域連携型：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定）、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

② 農村RMO形成伴走支援

協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

3. 棚田地域振興対策推進事業

- ① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組を支援します。
- ② 先進的機器の導入による共同活動支援：先進的機器の棚田地域への導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】

＜事業の流れ＞

定額、1/2等
→ 都道府県
→ 定額、1/2等

都道府県、地域協議会（1、2①、3の事業）

国

定額

都道府県、民間団体（2の②の事業）

＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上



イ 販売力強化



ウ 農用地保全



エ 複合経営

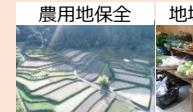


オ 生活支援



2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



② 農村RMO形成伴走支援



全国規模の研修、中間支援組織による人材育成

3. 棚田地域振興対策推進事業

① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり



② 先導的機器の導入による共同活動支援



社会課題解決や魅力向上を通じた
地域活性化

「くらしづくり」を推進
農村の
地域振興

棚田を核とした
地域振興

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMO***の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

* 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業目標>

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

③ 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定）、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内
定額、1/2以内

都道府県
地域協議会（1の事業）

国

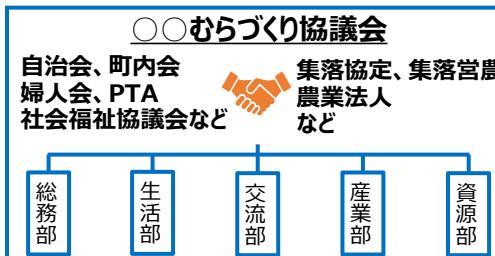
定額

都道府県、民間団体（2の事業）

※対象地域：8法指定地域等

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

農用地の保全、農業生産



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMO形成伴走支援



農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

村内の高齢化が進む中、農用地保全における人材不足の解消へ取り組むとともに、未利用の地域資源の活用、高齢者の移動支援を確立する。

#人手不足解消、#直売、#移動支援



対象地域

- (事務局名)
小谷村地域づくり協議会
- (地域の範囲)
小学校区（7集落）
- (土地面積（R5.12月時点）)
26,791ha
- (農地面積（R5.12月時点）)
48.88ha
- (世帯数（R5.12月時点）)
194戸

構成員

- 各中山間直接支払集落協定
- 小谷村環境保全組合
- 小谷村社会福祉協議会
- 大北農業協同組合おたり支所
- ワーカーズコープながの
- 小谷村

活動に関連する他の施策

- 地方創生推進交付金
- 地域おこし協力隊
- 集落支援員
- 介護予防拠点整備事業
- 空き屋対策事業
- 農地耕作条件改善事業
- 森林環境譲り与税活用事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 7集落において集落営農組織を運営しているが、若い人が少なく、構成員の高齢化が進行すると、農用地保全が容易にできなくなる可能性。

地域資源活用

- 集落で生産する農作物について出荷場所が少ない現状。
- 等外品の農作物（雪中キャベツ、きゅうり・なす等の夏野菜など）について出荷ができないため、農家の所得確保が困難。

生活支援

- 高齢化が進む中、近い将来、自動車免許の返納者が増加し集落内からの移動支援が必須。
- 豪雪地帯であるため、高齢者に対する除雪の支援も今後必要。

課題に対する対応方針

- 若手中心の「農林地保全人手不足解消事業」を検討し、地域の農業活動を助ける取組を実施。

- 地域資源活用のための複合拠点施設に、直売機能を有するよう改修。
- 当該施設に農産物を等外品等関係なく販売できる直売機能（冷蔵機能付コインロッカー）を確保。
- 併せて地域特産物を活用した惣菜等の調理・販売も検討。

- 拠点施設（直売機能）への農産物集出荷と同時に移動支援策の検討。
- 高齢者住宅等の屋根雪対策を検討。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 建設機械を用いた農道の維持管理。
- 農業用機械を活用した農用地の維持管理。
- 動物（ヤギ）を利用した除草及び農地維持。

- 産直マルシェ等の直売会を開催し、地域産物の販売及びアピールの実施。
- 地域の伝統技術（つぐら等のわら細工、山菜等の保存技術）を継承。

- 地域内で誰もが集える小さな拠点を整備する。
- 移動・買い物支援（お出かけサポート）の実施
- 特殊技能者による、単身高齢者への生活支援の実施（雪かき、立木伐採など）。

推しポイント 中山間地域のアットホームな村。人柄の良さを生かした誰もが住みやすい村を目的に取り組む。



全体プロセス（取組実績とその効果）

小谷村農村地域づくり協議会（長野県小谷村）

1年目（令和4年度）

取組の総括

- ・地域住民の話し合いにより、小谷村地域の将来ビジョンを策定した。
- ・移動支援体制構築のための実証試験を実施した。

農用地保全

- ・社会福祉協議会等と連携し、農用地保全における人手不足解消に向けた事業を実施。
⇒外部人材（協議会構成団体の東京農業大学）と連携した農用地保全活動の検証により、幅広い年代層から参加があった。



地域資源活用

- ・農産物直売機能及び地域特産物を活用した総菜等作成販売等の検討と実証。
⇒小谷村複合拠点施設に冷蔵機能付食品ロッカーを設置し、無人直売所として試験稼働。本格稼働に向け、検証を進めた。



生活支援

- ・直売所への集荷体制にあわせた移動支援の計画及び実証。
⇒移動支援体制構築に向けた先進地視察を実施することで、関連部局とも連携した、借り上げバスによる移動支援を実証できた。



2年目（令和5年度）

- ・地域産物のPRを行うため、産直マルシェや冷蔵機能付食品ロッカーで販売を実施した。
- ・農福連携の取組を通じ、農作業の新たな働き手の試験を実施した。

- ・農業用共同機械のリースによる生産体制整備に係る実証、社会福祉法人との連携。
⇒農用地保全の効率性向上を確認できた。また、社会福祉法人との農福連携により、農作業の人手不足解消につながった。



- ・産直マルシェ等による直売会の実施や、地域産物を活用した総菜等の販売検討。
⇒地域産物を広くPRすることができた。また、地域産物を活用した総菜販売を通じ、販売施設の調理員と連携することができた。



- ・移動、買物支援（お出かけサポート）の実施。デマンドバスに係る検討。
⇒集落支援員や地域包括支援センターと連携した移動・買物支援の実施を通じ、今後の定期開催に繋げることができた。



3年目（令和6年度）

- ・担い手を育成し、地域をあげた農地の維持管理を実施した。
- ・地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿を話し合い、共有することができた。

- ・大型機械をリースし、活動地域に貸与。担い手による農地維持管理を実施。

- ⇒担い手不足により、村内法人に農作業委託していたが、地域の担い手が育成でき、地域をあげての農地の維持管理に繋がった。



- ・村内で栽培した農産物を活用し、新しい地元特産品を開発。

- ⇒現在販売している特産品の原料がほぼ村外産である中、農福連携により栽培した村内産の原料で新たな特産品を開発できた。



- ・地域の拠り所を整備するため、地域のありたい姿を地域住民で検討。

- ⇒地域の将来像を語り合いにより、地域の魅力・課題を共有できた。拠り所整備は話し合い結果も踏まえ、次年度以降に実施予定。



農産物を活用した加工・販売を通じ、多くの住民が集まる場をつくる。そして、地域づくりの拠点を確立し人々の流れを起こすことで、更なる資金と雇用の確保を図り、地域内経済循環を目指す。

#農産物の加工・販売、#有機堆肥、#農用地の現状把握、#移動販売、#お試し事業



対象地域

- (事務局名)
戸隠地域づくり協議会
- (地域の範囲)
旧小学校区の一部（16集落）
- (土地面積（R7.3月時点）)
844ha
- (農地面積（R7.3月時点）)
105ha
- (世帯数（R7.3月時点）)
491戸

構成員

- ・地区内中山間直接支払集落協定
- ・行政区（北部・中央・東部・南部）
- ・豆の会
- ・青空の会
- ・べとの会
- ・とがくしちこ応援団
- ・地域おこし協力隊
- ・戸隠地区住民自治協議会
- ・長野市

活動に関連する他の施策

- ・地域おこし協力隊
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 高齢化と担い手不足により荒廃農地が増加するとともに、草刈りや水路整備などの共同作業に支障をきたしている状況。
- 農用地の管理が行き届かないことから鳥獣被害も増加している。

地域資源活用

- 大豆や漬物の加工に向けた話もあるが、誰がやるのか、資金確保はどうするか等の課題もあり、積極的な取り組み体制となっていない。
- 埋もれている地域資源が活用されず、地域資源の農産物の有効利用が図られていない。

生活支援

- 住民自治協議会による地域助け合い事業やボランティア団体による集いの場が定期的に開催されているが、担い手不足から負担感が増加し、継続的な活動が困難な状況。
- 真に必要とする生活支援（子育てを含む）の住民ニーズが未把握。

課題に対する対応方針

- 荒廃農地を含む農用地の現況把握と見える化を図り、集落協定や認定農業者のほか個人農家も含めた話し合いを行い、将来の方向性を見出す。

- 特産の農産物を活用した加工・販売の体制を構築し、雇用の確保を図る。
- 戸隠産有機堆肥の量産化と品質向上を図り、地区内への頒布を促進する。

- 住民ニーズを把握するため、地域のサロンや集いの場を利用し、聞き取りとアンケートを実施する。
- 併せて、お試し事業（移動販売など）を通じ、住民と事業者の意見を聴取し生活支援サービスの方向性を見出す。

目指す方向性(将来ビジョンより)

- 将来の農地の利用方法を見える化する。
- 農地保全に関わる担い手の確保。
- 集落協定の維持による農地保全。

- 地元農産物活用による加工・販売で収益を確保。
- 有機堆肥を活用した農産物の地域内循環。
- 空き家を活用し、移住者の確保及び住民の集いの拠点を整備する。

- 農産物の集荷や販売品の配達に併せ、高齢者の見回りと送迎及び買い物支援のシステムを確立。
- 地域の誇りを育む戸隠教育を構築し、子育て世代の移住に繋げる。

推しポイント

当地域は野菜とそばの栽培が盛んで、特に寒暖差による野菜は甘みのあるとても美味しい味です。故に、地域住民が一丸となり誇りをもっておいしい野菜づくりと加工・販売に力を入れていきます。



1年目（令和5年度）

取組の総括

- ・住民参加によるワークショップで出されたアイデアを盛り込んだ将来ビジョンの策定により、今後の具体的な取組が明確になった。

農用地保全

- ・農用地の現状把握と荒廃化した優良農地の復元に向けた草刈りを実施した。
⇒草刈りの実施等により農地復元に向けた測量計画ができた。



地域資源活用

- ・農産物加工品（味噌、漬物）の製造に向けた研究や実証を実施した。
⇒地元産の大豆を使用した味噌づくりへの着手や、地元産の野菜を用いた漬物（鉄砲漬けなど）の試作品製造などに繋がった。



生活支援

- ・真に必要な暮らしの支えを把握するため、各戸訪問など聞き取り調査を実施した。
⇒世代ごとに必要な支援策が異なっている点等を把握した。また、試行的にキッチンカーを出店し、地域から好評を受けた。



2年目（令和6年度）

- ・将来ビジョンに基づき、農地保全に向けた活動、集いの場の提供を試行したほか、農産物加工の方針を決定した。

- ・中山間直払集落協定の存続に向けた連携会議及び方針の検討。
⇒草刈り隊の結成、中山間直接支払集落協定のネットワーク化及び事務受託の方針案を決定した。



3年目（令和7年度）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

- ・（3年目以降に記載）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 実施状況

令和7年11月1日時点

